

## 推進プランの策定にあたって

「人権」とは、人間が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利です。

人類は、歴史の歩みの中でよりよいくらしや幸福を追求してきました。そのなかで、一人一人を人間として認め、その尊厳を重視していこうとする営みが、多くの人々によって粘り強く続けられてきました。また、私たちは、20世紀の前半に二度の世界大戦を経験しました。そして、戦争が人類の生存を脅かすものであり、世界平和の実現のためには、世界中のすべての人々の人権の尊重が不可欠であるという貴重な教訓を得ました。人類の歩みは、人権獲得の歴史そのものでもあったといえます。

我が国では、昭和22(1947)年、基本的人権の尊重を基本理念とする日本国憲法が制定されました。

国連でも、1948年、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とする世界人権宣言を採択し、この宣言の理念を具現化するため、人権に関するさまざまな国際諸条約の締結、各種国際年の設定等を行ってきました。このような人権の保障に関する取組は着実に広がり、人々の認識も深まりつつあります。また、今日では、「知る権利」「環境権」など、人権についての概念も広がってきています。

21世紀は「人権の世紀」といわれています。すべての人々の幸せの実現をめざす人権確立に向けた具体的な取組が、一層、私たちに期待されています。

### (1) 人権をめぐる今日的状況

東西の冷戦構造が終結し、全世界の人々は真に平和な時代の到来を期待しました。しかし、その後においても、世界各地では、人種や民族間の対立や偏見・差別があり、そのことが新たな紛争を引き起こし、今もなお、尊い人命が失われています。

我が国においては、日本国憲法に保障されている基本的人権の尊重を基本理念とする人づくり・社会づくりが進められ、人権を尊重しようとする意識も、私たちの生活の中に次第に定着してきています。しかし、同和問題、在日外国人や障害者、女性、子ども、さらには高齢者問題等、人権に関するさまざまな課題が存在しています。また、国際化等に伴い生じる人権の問題等も顕在化してきています。

子どもについては、いじめ、教職員等による体罰、家庭における児童虐待等、子どもの人権を侵害する事象も発生しています。また、不登校や高校中途退学者の増加など、教育保障の観点から取り組まなければならない課題も山積しています。さらには、急激な社会の変化の中で、子どもたちが自分の存在に自信をもつことができなかつたり、他者との人間関係づくりに悩んだりしている状況もみられます。

## (2) 人権教育を進める基本的視点

すべての教育活動は、日本国憲法及び教育基本法にのっとり、人権尊重の理念に基づいて展開されることを基本としています。

なお、「人権教育のための国連10年」奈良県行動計画では、人権教育を「人権が尊重され擁護される社会を築くため、あらゆる人々が生涯のあらゆる機会を通じ、人権に関する正しい知識を習得するとともに、自分で考え判断し、話し合っ

て問題を解決する技能を培い、これを日常の態度として身に付けるための、また、これらに取り組もうとする雰囲気醸成するための、教育及び啓発である」と定義しています。

人権を日常生活に根づかせるためには、保育所・幼稚園・学校（以下「学校」という・・・\*1）、家庭、地域等がそれぞれの場で、すべての人々を対象にして人権教育の具体的な取組を進める必要があります。とりわけ、学校は、発達期にある子どもたちに生涯にわたる学習活動の基礎を培い、それぞれの可能性を最大限に伸ばすための力を養う場であることから、具体的な展開の中で人権を尊重する教育が整えられなければなりません。

そこで、人権が尊重される学校文化の具体像をイメージしながら、基本的な視点を次のようにまとめました。

### 一人一人の可能性を最大限に伸ばすことから

すべての人は、自分らしく幸せに生きたいと願っています。また、すべての人は、自ら選択することのできないさまざまな属性をもって生まれてきます。国籍や生まれた地域、人種、性別、家庭の状況、障害や疾病の有無等に関係なく、それぞれがかけがえのない人間としてその存在が大切にされなければなりません。このことは人権教育を進めるうえでの基本理念です。

しかし、現実には、さまざまな予断や偏見・差別により自分らしく生きたいという願いが妨げられている状況があります。これまで同和教育は「人権尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別をなくす意欲と実践力をもった人間を育成すること」を目標として、さまざまに実践されてきました。そこで培われた成果を受け継ぎながら、すべての子どもが権利を保障され、自分の可能性を最大限に発揮できるような学校づくりをめざす必要があります。

### 一人一人のちがいを豊かさとしてとらえることから

私たちは、一人一人みんなちがった個性や特性をもっています。

しかし、私たちの社会では、「みんな一緒」「みんな同じ」であることを重んじる傾向もみられ、そのことが時には、「みんなと同じでない人々」や「みんなと同じでない行動」等を「異質」として排除することにもつながっています。「みんなと同じ」が一つの社会秩序、価値観となり、「異質」とみなされた個性や特性をもつ人々に対する偏見や差別を生み、その人々の自己実現を阻んでいる場合も多くみられます。

社会のグローバル化の中で多様な文化をもった人々との共生が求められています。21世紀を担う子どもたちに、ちがいを豊かさとしてとらえることのできる感性を培い、生活の中で人権を尊重する生き方を具体的に展開することのできる力をつける必要があります。

民主主義の根本精神は、すべての人間を個人として尊重しようとすることにあります。個々の尊厳を大切に、それぞれの多様性を尊重する営みを通して、学校の有り様を民主主義社会の具体的モデルにまで高めていかなければなりません。

#### 一人一人のつながりを大切にすることから

子どもたち一人一人が自己実現を図っていくうえで、自己を大切な存在としてとらえることは重要な要素です。このような感情は、人と人とのつながりの中で獲得されるものであり、いきいきと息吹くものです。

「人間は社会的動物である」といわれるように、個人や集団との関係の中で生き、そのなかで自己の存在を確かなものと自覚していきます。子どもたちにとって安心のできる場は、人と人、人と集団、集団と集団のつながりを大切にした学校・家庭・地域の連携した営みによってつくられます。

地域においても、人と人とのかわりを大切にしていこうとする多様な活動が展開されています。学校が地域に開かれた存在として、それらの営みと連携し、そのなかで子どもたちや教職員（・・・\*2）がさまざまな人たちと出会い、共に活動していくという豊かな関係を築くことが求められています。

\*1・・・保育所は福祉施設ですが、このプランでは、「学校」という表現の中に含めます。

\*2・・・このプランでは、「教職員」という表現の中に、保育士も含めます。

### 人権教育を進める基本的視点（人権が尊重される学校文化の具体像）

#### ○一人一人の可能性を伸ばすことから

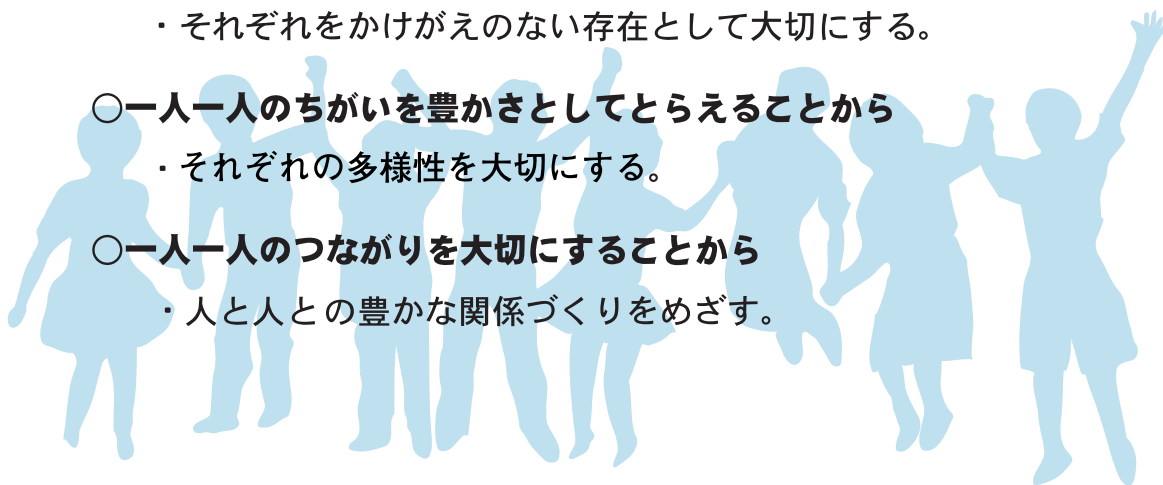
・それぞれをかけがえのない存在として大切にする。

#### ○一人一人のちがいを豊かさとしてとらえることから

・それぞれの多様性を大切にする。

#### ○一人一人のつながりを大切にすることから

・人と人との豊かな関係づくりをめざす。



### (3) これまでの取組がめざしてきたもの

昭和29(1954)年、県教育委員会は『同和教育の手びき』第1集を発行しました。そこでは、「民主社会を貫く民主主義の根本は人間尊重というヒューマニズムに立脚している」と明記し、同和教育の目的を「部落及び部落を取り巻く社会現実に目を注ぎ、正しい人間関係を自覚せしめることによって部落差別を解消し、真に民主社会の建設に寄与する人間の育成」と示しています。同和教育の営みが、民主主義社会を実現する具体的な取組としてはじめられたことがわかります。人権尊重の精神に基づいてすべての教育活動を展開していくためにも、これまで大切にされてきた次の観点を生かしていきたいものです。

#### 子どもたちの教育を受ける権利を保障してきたこと

戦後における児童生徒の長欠・不就学を克服する取組は、日本国憲法や教育基本法の理念を実現する営みでした。昭和20年代、同和地区児童生徒に長欠・不就学の状況が顕著にみられましたが、こうした現実を前に、教職員や多くの人々が教育の保障に向けた具体的な取組をはじめました。そのなかで次に課題となってきたのが高校・大学進学率における較差の存在でした。その解消に向け、基礎学力の充実や奨学金制度の整備など、さまざまな取組が進められました。

現在では、部落差別に起因する長欠・不就学の状況はほぼ解消し、教育上の較差も改善をみせてきています。そして、その営みは、すべての子どもの教育を保障する取組へと広がってきています。

#### 子どもたちの現実から教育課題をとらえてきたこと

同和教育の具体的な営みで常に大切にしてきたのが、目の前にいる子どもたちの姿をその生活背景まで含めてとらえることでした。そのことを通して、多くの教職員たちは、「よりよく生きたい」「幸せに生きたい」「勉強がわかるようになりたい」という子どもたちの思いや願いにふれ、その願いが差別により妨げられていることを目の当たりにしました。そして、その願いの実現を妨げている現実を具体的に取り除く教育活動を展開しました。その営みは、子どもたちに自らの可能性を目覚めさせ、将来を拓いていくものであり、多くの教職員にとっては、教育そのものの在り方、自らの生き方をも問い直すものでした。

子どもたちは、それぞれの生い立ちをもち、生活の課題をもっています。本県の教育活動は、一人一人の子どもたちの現実から教育課題をとらえ、具体的な実践を進めてきたのです。

## 一人一人を生かす「なかま（集団）づくり」を進めてきたこと

同和教育の中で取り組まれてきた「なかま（集団）づくり」では、集団の中で個を生かし、共に生きることを大切にしてきました。そこでは、疎外され、抑圧されかねない立場の子どもが、学校の中でいきいきと生活できているかどうか、他の子どもとつながり合いながら活動しているか、といったこと等を検証しながら教育活動を進めてきました。子どもと教職員、子ども同士が共に心を通わせながら、互いのもつ願いや悩みを出し合い、克服すべき課題の解決をめざす取組でした。

このような取組は、子どもたち一人一人の自己実現を図るとともに、保護者や地域の思いや願いにかかわり、地域のさまざまな活動とも連携し、発展してきたことをおさえておきたいものです。

### これまでの取組がめざしてきたもの

- 子どもたちの教育を受ける権利を保障してきたこと**  
児童生徒の長欠・不就学を克服し、  
すべての子どもの基礎学力充実をめざした取組
- 子どもたちの現実から教育課題をとらえてきたこと**  
子どもたちの姿をその生活背景までとらえ、  
一人一人の可能性と将来を拓くことをめざした取組
- 一人一人を生かす「なかま（集団）づくり」を進めてきたこと**  
一人一人の願いや悩みを出し合い、  
互いにつながりあうことを大切にしたい取組